保育総合研究会広報誌

発行所: 保育総合研究会事務局 平成23年 4月 8日 茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内

TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831

発行人: 会長 椛 沢 幸 苗



平成23年2月16日(水)午後1時から17日正午まで、アルカディア市ヶ谷私学 会館において年次大会が行われた。



演Ⅰ

<テーマ>

「日本の乳幼児の未来像/新たな保育システムはどうあるべきか」 日本労働組合総連合会総合政策局 局長 中島 圭子 氏



子どもをめぐる様々な状況の中で新たなシ ステムはどうあるべきか政策に特化して問題 を提起する。

(現状1)

社会保障の7割~8割を高齢三経費(医療・ 年金・介護)が占めているため偏っている。子 育てを各家庭だけの責任でなく、未来の担い 手である子どもに焦点をあて財源を投入して 社会保障制度の全体のバランスを考えること が重要である。



2007年の統計に、先進国の中で日本のこどもの貧困率はUSAに次ぐワースト2位 であり、一人親世帯の貧困率は世界でワースト1位、5割強が貧困である。このような 経済状況の中、ネグレクトや虐待の数がますます増えていきサポート体制が追いつけ ない状況である。

また日本の少子高齢化の特色は、他国と違ってスピードが速いことに加え労働力人 口が減少し、税・社会保障の担い手が少なくている。若者世代が働き、世の中で活躍 する場を作らないと近い未来に社会全体が上手くまわらなくなる。そのため現在の状 況と合わなくなった社会保障を財源を含め大きく見直すため、2/5に社会保障集中 検討会議が開催された。ここで6月中に財源をともなった社会保障に関わる一定の考 えをまとめ、年度末に来年の通常国会出す予定である。

このように社会保障改革を行なう時は、全世帯の支援を考えることが重要である。と りわけ子ども・若者・現役支援が必要である。有るべき理想設計に人・物・金が伴わな ければいかんともしがたい。重要なことは、社会保障改革に子どもの課題を入れ人・ 物・金を社会の仕組みとして、政策体系としてきちんと仕組みをつくることである。 (現状2)

東京で議論していると都市部問題が全国共通になる。しかし地域では「過疎」問題で 子ども集団をどう作っていくかが問題である。有り方論と地域の特性を考え、ルール はルールとしてつくり地域にあった対応にしていかなければならない。このような議論 がある機会に、子どもの問題を世の中全体に大きな政策課題として取り上げてキャン ペーンしないと、幼保一体化へ凄いスピードでかつある種乱暴な議論で将来の話が 進んでいく。

(子ども子育て新システム)

連合が子ども子育て新システムを総合的に見直す提案を行なったのは、貧困を含め日本 の子育てが厳しい状況にあるからである。今の仕組みだと制度が分散して多用なニーズが あるにもかかわらず上手く使いこなせない。妊娠・出産・育児等の機会毎に女性は就労を断 念することになる。その結果貴重な女性就労が寸断されるだけではなくその人自身も将来低 年金や無年金になる可能性がある。

そうならないために、女性の就労率を上げる子育て基金の構想があり、これはフランスをモ デルに社会保障基金で設計している。

(子育て基金の5つの提案{チルドレンファースト})

- ① 社会全体で支える
- ② 総合化と体系化 {切れ目が無}
- ③ ステークホルダー [当事者参加による]
- ④ 国の基準{参入はウエルカム・最低限度の質担保}
- ⑤ 末端まで届くシステム

上記は理想的であるがこれをしないと止まらないと強く考えている。

(一般財源化の問題)

社会保障はコストであるという考えのもと社会保障費を削減してきた。そのためかなりの自 治体では保育にふりむける財源を減らしたことで様々な問題が起こっている。2200億歳出 抑制のため、生活保護費または公立保育所のどちらをカットするという社会保障分野で追い 詰められたことがある。結果、命に直結である生活保護を残し、やむなく公立保育所が一般 財源になった。このことで公立保育所は特定財源のある民間保育所に移行して公立保育所 がなくなっている。公立保育所は、人件費削減のため5割強の非常勤保育士で保育してい る。また人材不足から無資格者を雇用してクラスをもつこともある。民間保育所も子ども手当 て導入時、地方が負担する分自由度を増してほしいという考えから民間の一般財源化も浮 上してきた。一般財源化になると、民間保育所は毎年毎年予算折衝しないとどうなるかわか らない状況になり保育所の運営は困難になり、保育もずたずたになる。だから一般財源化は 絶対に回避しなければならない。このような状態にならないために、子ども特定財源として末 端まで届くシステムをつくる。このまま留まれば保育だけとってみても悲惨な状態になってし まう。だから新しい提案に、この考えが子ども子育て新システムのスタートである。 (幼保·基礎WT)

社会全体で支える仕組み、ニーズの多様化、全ての子どもと全ての親への支援を滞りなく おこなうことが急務である。

基本的考え

- 子どもをトータルに見ていく仕組みづくり
- ② 貧困虐待のない豊かな環境づくり
- ③ 子どもの特定財源
- 4 ナショナルミディマム
- ⑤ 女性の就労率向上
- ⑥ 人材確保

子どもに関わる需要は増えていくためニーズの高い人材をどのように確保していくか、介護 の業界はコンビニの時給が高いぐらい薄給与であり結婚退職で男性職員が辞めていく。保 育業界も介護業界と同様になる中どうやって人件費に使途制限をたてていくかが課題ある。 制度を描いても担い手がいないことは問題である。





鼎 談

〈テーマ〉 「子ども子育て新システムの論議によって見えた保育問題とは何か」 パネラー 読売新聞東京本社編集局社会部記者 小泉 朋子 氏 ▲ ►

パネラー 当会会長 椛沢 幸苗 コーディネーター 当会副会長 坂崎 降浩

はじめに、コーディネーターである坂崎副会長より子ども子育て新システムについて説明があった。

[坂﨑]幼保一体化の目的は、

- 1) 質の高い幼児教育・保育の一体的提供
- 2)保育の量的拡大
- 3)家庭における養育支援の充実

という3つがあげられる。

また幼保一体化の具体的仕組みとして給付システムの一体化、施設の一体化があげられる。幼保一体化の進め方としては、市町村においては国による制度改正及び基本方針を踏まえ、市町村新システム事業計画(仮称)に基づき、地域における満3歳以上の共働き家庭の子どもの状況、満3歳未満の共働き家庭の子どもの状況など、地域の実情等に応じて必要なこども園(仮称)幼稚園、保育所等を計画的に整備することとなっている。

このような中で子どもの最善の利益をいかに守るのか、また子ども子育て新システムは保育の質向上を含めた大幅な財源確保が前提条件であると思う。これらの現状を踏まえ、報道の立場から子ども子育て新システムの議論によって見えた保育問題は何か小泉さん述べて下さい。

「小泉」これまでの報道について、各社の報道が「幼保一体化」に偏っている理由は、

- ・幼保一体化は民主党の目玉政策の一つであり、昨年10月には内閣府の村木厚子政策統括官を事務局長とする「待機児童ゼロ特命チーム」を設置した。
- ・「幼稚園・保育所を廃止へ こども園に一体化」という初期報道、3つあるワーキング チームのうち「幼保一体化」に注目があつまった。
- 幼稚園、保育所双方からの強い反発があった。
- ・文科省VS厚労省という分かりやすい構図である。
- 反発が出るごとに微調整を重ねる政府の迷走ぶりが顕著である。以上があげられる。

また、これから注目している議論の点は、

- ·新システム関連の法案は提出出来るのか?
- 0~2歳児を受け入れる「こども園」がどのくらい増えるのか?
- ・財源が必ず子どもに使われる仕組みにできるのか?などである。

[坂﨑]それでは、お二人に質問します。 本来、どうでなければいけないと思いま すか。

[椛沢]子ども集団が健全に担保される お金の出し方をしてほしい。

過疎地では、何人だったら保育集団になるのか。また、合併できない地域はどうなるのか。小さな組織であっても保育士が確保できるシステムにしてほしい。



[小泉]担っている役割が保育所は大きいことを感じます。あらゆる意味で教育をしていないという議論とか長時間保育が子どもにかわいそうという議論があるが、その重要性を考え向上的にできるシステムを考えるべきです。実際におこっていることを、きちんと伝えることがマスコミの使命と考えます。

[坂崎]保育は子どもの発達に沿って環境を整備することにより行われます。よって人的環境・物的環境を適正に整備していくことは必須条件です。

今回の子ども新システムの中心は保育の質の向上であり、 これらが現状改善とともに新たな仕組みが導入されてこそ システムとしてのスタートラインに立つと思います。 小泉さん、そして会長ありがとうございました。



2日目



講 演Ⅱ

<テーマ> 「新システムにおける保育の質をどう考えるのか

~保育科学研究を踏まえて~」

講師 当会会長 椛沢 幸苗 氏





最初、椛沢会長より「保育所保育の必要性について」述べられた。

戦後から現在に至るまで社会福祉の精神に 則した保護者支援及び子どもの保育を提供 し更に告知化された保育所保育指針のもと、 保育内容もより充実し、養護と教育が一体に おこなわれる施設としてその役割を果し期待 に応えている。保育所は0歳からの保育に対 して養護と教育に対する専門的知識を有し、 多くの子どもを保育することで得られた個々 の育ちの違いの情報や長年積み上げてきた

保育の経験や記録から得られる実践の情報は、乳幼児を抱える子育て家庭へ有効に還元できる。O歳からの子育てに必要な情報と関わり方を保護者に提供することで、親子の適切な関わりが確立し、子どもの健やかな成長を促し、本来の子育ての最終目標である「社会貢献できる人間」を育み育てることができる。

このことからも保育所保育は機能面からも内容面からも、今後益々必要とされる機関としてその存在が求められると語った。

必要とされるより良い保育所保育を確かなものにするために3つのテーマを掲げその検証 結果を発表。

- ①「保育内容の質の確保について」
- ~3歳児複数担任制導入の必要性から検証~

3歳児クラスを対象に一つの生活場面と5つの遊び場面を通し、一人担任と2人担任を配置した時の子どもの育ちの違いを検証

一人担任に対して二人担任の方が子どもの情緒の安定の確保と遊びの発展への援助が 豊かで的確にできることで経験から得られる学びの発展への援助が学びを増やすと共に確 実なものにしていくことができたとグループを代表して松永先生が発表。